

(3) 保育所
行政区別就学前児童数(最近5年間)

(単位：人)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
北 区	3,829	3,887	3,926	4,061	4,239
都 島 区	4,775	4,758	4,815	4,777	4,784
福 島 区	2,806	2,920	3,000	3,114	3,246
此 花 区	3,565	3,466	3,413	3,334	3,292
中 央 区	2,354	2,492	2,582	2,728	2,916
西 区	3,341	3,423	3,525	3,694	3,928
港 区	4,527	4,556	4,352	4,269	4,220
大 正 区	3,706	3,720	3,814	3,718	3,639
天 王 寺 区	3,034	2,972	2,990	3,024	3,075
浪 速 区	1,850	1,868	1,872	2,004	2,150
西 淀 川 区	5,642	5,924	6,092	6,050	6,035
淀 川 区	8,020	8,225	8,332	8,437	8,592
東 淀 川 区	10,031	9,927	9,656	9,581	9,617
東 成 区	4,178	4,231	4,298	4,234	4,234
生 野 区	7,363	6,788	6,993	6,622	6,305
旭 区	4,838	4,809	4,640	4,531	4,446
城 東 区	9,062	9,268	9,177	9,017	8,952
鶴 見 区	7,726	7,847	8,088	8,024	8,032
阿 倍 野 区	4,999	5,010	4,972	4,918	4,877
住 之 江 区	7,562	7,314	7,011	6,822	6,674
住 吉 区	9,108	9,162	8,822	8,711	8,599
東 住 吉 区	7,410	7,332	7,190	7,036	6,906
平 野 区	13,955	14,001	13,574	13,083	12,756
西 成 区	4,397	4,309	4,183	4,041	3,951
	138,078	138,209	137,317	135,830	135,465

各年3月31日現在(推計)

(3) -

政令市待機児童数

(平成18年4月1日現在)

	待機児童数
大 阪 市	846人
札 幌 市	319人
仙 台 市	312人
さいたま市	206人
千 葉 市	270人
横 浜 市	353人
川 崎 市	480人
静 岡 市	38人
名 古 屋 市	362人
京 都 市	116人
堺 市	463人
神 戸 市	560人
広 島 市	116人
北 九 州 市	8人
福 岡 市	403人

(3) -

政令市の就学前児童数、公立・私立別保育所数、年齢別定員

(平成18年4月1日現在)

	就学前児童数	保育所数				保育所定員						
		公立	公設民営	私立	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
大 阪 市	135,465人	124	11	211	346	2,815	5,129	6,825	7,672	8,649	9,039	40,129
札 幌 市	88,017人	24	5	152	181	-	-	-	-	-	-	15,980
仙 台 市	55,388人	49	0	66	115	-	-	-	-	-	-	10,554
さ い た ま 市	67,714人	62	0	49	111	-	-	-	-	-	-	9,813
千 葉 市	52,001人	60	0	30	90	-	-	-	-	-	-	9,662
東 京 都	注1 588,545人	939	67	642	1,648	-	-	-	-	-	-	162,357
川 崎 市	75,741人	84	3	30	117	-	-	-	-	-	-	11,590
横 浜 市	200,022人	112	2	254	368	-	-	-	-	-	-	32,994
静 岡 市	36,563人	47	2	52	101	-	-	-	-	-	-	11,030
名 古 屋 市	118,110人	124	0	153	277	-	-	-	-	-	-	32,405
京 都 市	注2 71,479人	32	3	220	255	-	-	-	-	-	-	24,350
堺 市	48,177人	28	0	72	100	-	-	-	-	-	-	11,051
神 戸 市	79,292人	79	0	96	175	-	-	-	-	-	-	17,776
広 島 市	67,995人	89	1	65	155	-	-	-	-	-	-	19,543
北 九 州 市	51,260人	25	8	125	158	-	-	-	-	-	-	15,710
福 岡 市	75,986人	18	0	148	166	-	-	-	-	-	-	23,040

就学前児童数の注1はH18.1.1現在、注2はH17.4.1現在。

なお、就学前児童数は各都市とも推計。

都市名	園数	児童定員数 (3歳未満)	入所児童数	保育士定員	基準配置	加配	保育時間	勤務体制	看護保育職	事務員	園長			
札幌市	28	2,110 (827)	2,153 (827)	378	0歳 3:1 1歳 6:1 2歳 6:1 3歳 20:1 4歳 30:1 5歳 30:1	予備 障害児 定員の120人の 乳幼児併設保育園 延長保育実施園 子育て支援実施園	各園3人 中度3:1 1人 1人 1人	8:00~18:00保育時間 7:00~18:00延長保育 18:00~19:00延長保育 (10か園)	早出 8:00~16:30 (延長保育実施園における早出) 7:00~15:30 普通 8:15~16:45 8:30~17:00 9:00~17:30 遅出 9:30~18:00 延長 10:30~19:00	17人 ・看護師、 准看護師 ・乳児、乳幼児 併設保育園 に1人	-	課長職 6人 大規模園 保育士	係長職 28人 その他 保育士 保健師	
仙台市	49 分園1	4,672 (年齢別なし)	4,897 (1,780)	818	0歳 3:1 1歳 6:1 2歳 6:1 3歳 20:1 4歳 25:1 5歳 30:1	主任 子育て支援実施園 一時保育実施園 障害児 職員数連動の有給 休暇対応	1人 1人 1人 3:1 1~5人	7:15~18:15保育時間 18:15~19:15延長保育 (全か園)	7:15~15:45から 10:00~18:30の間 15分刻みの勤務時間 で施設事情に合わせ て割り振る。 延長は嘱託対応	-	-	課長職 7人 各区1名 保育士、栄養士	係長職 42人 その他 保育士、栄養士	
千葉市	61	6,375 (2,150)	6,188 (2,081)	790	0歳 3:1 1歳 5:1 2歳 5:1 3歳 25:1 4歳 25:1 5歳 25:1	主任 障害児 産明け 一時保育実施園 子育て支援実施園 延長保育担当及び 正規職員のローテ交替	各施設1人 軽・中度3:1 3:1 3人 2人 428人 (社協委託含)	7:00~18:00通常保育 18:00~19:00延長保育 (47箇所) 18:00~20:00延長保育 (12箇所)	早番 8:00~16:30 中番 8:30~17:00 通常 9:00~17:30 遅番 9:45~18:15 (早番勤務は週1回以内)	56人 (保育士定数に含む) ・看護師、 ・乳児保育実施 施設に1人	-	課長職(主幹) 5人 大規模保育所 保育士	課長補佐級 56人 その他 保育士、栄養士	
川崎市	88	8,175 (2,997)	8,158 (2,997)	1,213	0歳 3:1 1歳 6:1 2歳 6:1 3歳 20:1 4歳 30:1 5歳 30:1	予備保育士 充実保育士 障害児加配	各園1人 保育士4人 に1人 17人	7:30~8:30特例保育 8:30~17:00保育時間 17:00~18:00特例保育 18:00~19:00延長保育 (80か園)	A 7:20~15:50 B 7:30~16:00 C 8:00~16:30 D 8:30~17:00 E 9:00~17:30 F 9:30~18:00 新F 9:50~18:20 G 10:30~19:00 新G 10:40~19:10	70人 ・看護師、 ・0歳児保育 実施園に1人	-	課長職 30人 大規模園 子育て支援担当 保育士、栄養士、看護師	係長職 51人 その他	
横浜市	125	10,598 (3,017)	10,062 (2,893)	1,188	0歳 3:1 1歳 6:1 2歳 6:1 3歳 20:1 4歳 30:1 5歳 30:1	予備保育士 定員80人以上園に 障害児対応 産育休等代替	1人 中度3:1 19人	7:00~7:30時間延長保育(20か園) 7:30~8:30時間外保育 8:30~16:45通常保育 16:45~18:30時間外保育 18:30~19:00時間延長保育(20か園)	早出 7:30~16:00 普通 8:30~17:00 遅出 10:00~18:30 延長 7:00~15:30 10:30~19:00	13人 ・看護師、 ・産休あけ指定 園に1人	-	課長職 3人 特になし 事務	課長補佐級 14人 特になし 事務	係長職 108人 特になし 事務
名古屋市	124	11,808 (3,033)	10,851 (3,278)	1,291	0歳 3:1 1歳 6:1 2歳 6:1 3歳 20:1 4歳 30:1 5歳 30:1	予備保育士 障害児 長時間保育対応 乳児定員により 養護者対応	各園1人 中度3:1 1~5人 11人	7:30~8:00保育準備 8:00~18:00保育時間 18:00~18:30片付時間 18:00~19:30延長保育(16か園)	早出 8:00~16:30 普通 8:30~17:00 遅出 9:30~18:00 延長 11:00~19:30	27人 ・保健師、看護師	-	課長職 22人 大規模園 保育士	係長職 102人 その他	
京都市	28	2,365 (1,005)	1,825 (752)	410	0歳 3:1 1歳 5:1 2歳 5:1 3歳 15:1 4歳 20:1 5歳 25:1	特例保育加配 休暇加配 休憩加配 ローテーション加配 障害児加配 延長保育加配 一時保育加配 主任保育士専任化加配 地域子育て支援拡充加配 その他	各園1人 中度3:1 1~5人 11人 原則5:1	7:00~7:30延長保育(12か所) 7:30~8:30特例保育 8:30~17:00通常保育 17:00~18:00特例保育 18:00~19:00延長保育(12か所)	延長 7:00~15:45 早出 7:30~16:15 8:00~16:45 8:30~17:15 9:00~17:45 遅出 9:30~18:15 10:00~18:45 延長 10:45~19:30	・保育課に保健師 3名を配置	-	課長職 4人 対象地域の幼児保育所 保育士	課長補佐級 10人 その他 保育士	係長職 14人 その他 保育士

都市名	園数	児童定員数 (3歳未満)	入所児童数	保育士定員	基準配置	加配	保育時間	勤務体制	看護保育職	事務員	園長
大阪市	137	14,102 (3,864)	12,434 (3,830)	1,634	0歳 3 : 1 1歳 5 : 1 2歳 6 : 1 3歳 2 0 : 1 4歳 3 0 : 1 5歳 3 0 : 1	予備保育士 障害児対応 各園1人 2:1	8:00~16:00通常保育 7:30~18:30長時間保育 7:30~19:30延長保育(38箇所)	早出 7:30~15:45 通常 9:00~17:15 遅出 10:30~18:45 (延長実施園11:30~19:45)	23ヶ所に配置 一定エリア内 の保育所巡回	-	課長職 係長職 2人 134人 保育士 保育士 所長の統括者: その他
神戸市	83	8,405 (2,671)	7,964 (2,761)	933	0歳 3 : 1 1歳 6 : 1 2歳 6 : 1 3歳 2 0 : 1 4歳 3 0 : 1 5歳 3 0 : 1	フリー保育士(主任含む) 家庭支援推進 2人 6人	7:00~7:30朝延長保育 7:30~8:00朝特例保育 8:00~17:00通常保育 17:30~18:00夕特例保育 18:00~19:00夕延長保育 (23か所)	早出 8:00~16:25 普通 9:00~17:25 遅出 11:05~19:30 この間30分刻みの時差勤務あり	-	-	課長職 係長職 11人 46人 保育士 保育士 区単位の統括: その他 OB嘱託 26人 行政課長級 教職校長 保育所所長
広島市	87	11,020 (3,294)	10,751 (3,170)	958	0歳 3 : 1 1歳 6 : 1 2歳 6 : 1 3歳 2 0 : 1 4歳 3 0 : 1 5歳 3 0 : 1	大規模加配(定員200人以上) 1人 1人 休暇代替(定員90人以下) 1人 家庭支援推進加配 (定員109人以下) 2人 (定員110人以上) 2人 幼児基準対応	7:30~17:45保育時間 7:30~18:30(開所時間延長園) 18:30~19:30延長保育(32箇所)	早出 7:30~16:15 7:45~16:30 8:00~16:45 8:15~17:00 普通 8:30~17:15 遅出 8:45~17:30 9:00~17:45 9:15~18:00 延長 11:00~19:45 (実施園のみ)	-	定員60人以下 臨時1人 86人 (6時間/日) 定員61人以上 臨時1人 (7時間/日)	課長補佐級 係長職 1人 1人 保育士 保育士 出先の課長級: 小規模園 (へき地)
北九州市	35	3,425 年齢内訳なし	3,065 (1,093)	386	0歳 3 : 1 3~6人の場合1+(6:1) 1歳 6 : 1 2歳 6 : 1 3歳 2 0 : 1 4歳 3 0 : 1 5歳 3 0 : 1	同和加配 各園2人 小規模加配 定員90人以下 1人 軽・中度3:1 障害児加配 軽・中度3:1 予備 全園1人 特別保育事業 2人 ローテーション 1人 保育士定員が6人未満の場合	7:30~17:50保育時間 7:30~19:00延長保育実施園 (1か園)	A 7:30~15:30 B 7:50~15:50 C 8:20~16:20 D 8:50~16:50 E 9:20~17:20 F 10:00~18:00 G 11:10~19:10 (延長保育実施か所)	-	-	係長級 35人 保育士
福岡市	23	2,550 (年齢別なし)	2,279 (844)	265	0歳 3 : 1 1歳 6 : 1 2歳 6 : 1 3歳 2 0 : 1 4歳 3 0 : 1 5歳 3 0 : 1	人事課兼任 6人 小規模加配 4人 同和加配 21人	7:00~18:00開所時間 18:00~19:00延長保育 -保育時間、準備時間等の区別なし 7:30~18:00 1園のみ	A 7:00~15:30 B 7:00~15:45 C 7:30~16:00 D 8:00~16:30 E 8:15~16:45 F 8:30~17:00 G 9:00~17:30 H 9:15~17:45 I 9:30~18:00 J 10:15~19:00 K 10:30~19:00	-	一般保育所 臨時156日 特別保育実施 (定員61以上) 臨時260日	課長職 係長職 35人 23人 大規模園 その他 事務職 保育士 事務職

(3) -
定数の弾力化による児童の入所状況
(公立)

平成 1 9 年 1 月 1 日現在

保育所名		認可定員	入所児童数	入所率
大	淀保 育 所	90	93	103.3%
御	幸保 育 所	90	108	120.0%
毛	馬保 育 所	110	119	108.2%
海 老	江保 育 所	120	125	104.2%
新	家保 育 所	110	115	104.5%
高 見	町保 育 所	87	104	119.5%
南 大	江保 育 所	110	126	114.5%
	西 保 育 所	90	109	121.1%
梅	本保 育 所	143	147	102.8%
磯	路保 育 所	100	104	104.0%
大 正	北保 育 所	110	125	113.6%
鶴	町保 育 所	90	94	104.4%
天 王	寺保 育 所	74	85	114.9%
味	原保 育 所	110	120	109.1%
小 田	町保 育 所	120	123	102.5%
大	国保 育 所	74	96	129.7%
西淀川(児)	保 育 所	60	75	125.0%
姫	島保 育 所	110	114	103.6%
	佃 保 育 所	90	96	106.7%
姫	里保 育 所	110	112	101.8%
野	里保 育 所	90	130	144.4%
十	三保 育 所	98	101	103.1%
三	国保 育 所	136	148	108.8%
木 川 第 1	保 育 所	90	96	106.7%
木 川 第 2	保 育 所	110	120	109.1%
豊 里 第 1	保 育 所	86	89	103.5%
下 新	庄保 育 所	113	125	110.6%
南 江	口保 育 所	90	96	106.7%
東 中	本保 育 所	90	106	117.8%
南 生	野保 育 所	97	100	103.1%
東 生	野保 育 所	100	115	115.0%
中	川保 育 所	80	94	117.5%
森 小	路保 育 所	110	124	112.7%
大 宮 第 2	保 育 所	110	123	111.8%
清	水保 育 所	110	112	101.8%
両	国保 育 所	100	110	110.0%
鯰	江保 育 所	126	149	118.3%
嶋	野保 育 所	113	131	115.9%

(3) -
定数の弾力化による児童の入所状況
(公立)

平成 1 9 年 1 月 1 日現在

保育所名	認可定員	入所児童数	入所率
東 中 浜 保 育 所	113	125	110.6%
茨 田 第 1 保 育 所	143	148	103.5%
茨 田 第 2 保 育 所	90	108	120.0%
阪 南 保 育 所	114	130	114.0%
三 明 保 育 所	90	100	111.1%
北 加 賀 屋 保 育 所	110	122	110.9%
御 崎 保 育 所	88	114	129.5%
新 北 島 保 育 所	110	126	114.5%
平 野 西 保 育 所	90	99	110.0%
加 美 第 2 保 育 所	120	148	123.3%
長 吉 第 1 保 育 所	80	90	112.5%
長 吉 第 3 保 育 所	90	91	101.1%
西 喜 連 保 育 所	120	134	111.7%
喜 連 保 育 所	110	119	108.2%
松 通 東 保 育 所	100	102	102.0%
吉 野 保 育 所	34	42	123.5%
大 成 保 育 所	95	110	115.8%
今 津 保 育 所	137	141	102.9%
安 立 保 育 所	123	140	113.8%
加 美 第 3 保 育 所	120	128	106.7%

(3) -

平成 1 7 年度 駅前のビル等における保育所分園整備事業一覧表

	整備エリア	本園施設名	経営主体	分園所在地	施設面積	補助内容
1	中央区	あゆみ保育園	社会福祉法人 大阪あゆみ福社会	中央区上町1-1-7	100.00	別紙のとおり
2	城東区	たつのご保育園	社会福祉法人 ユニバーサルケア	城東区新喜多1-2-7-101	100.00	

(3) - 駅前保育所の整備状況 (別紙)

駅前のビル等における保育所整備事業の助成内容

事業の趣旨・目的

待機児童の解消をめざし、特に低年齢の待機児童の多い地域の保育所整備を一層促進する必要があるが、都市部においては用地の確保が困難であることに鑑み、市内35保育圏域のうち特に待機児童の多い地域を中心に、交通の利便性等を総合的に勘案して、新たに駅前の既存賃貸ビル・マンション等の空きスペースを利用した保育所整備事業(施設改修補助・施設整備補助・賃料補助・保証金貸付)を実施し、分園を整備する。

整備定員数

モデル施設 28人(0歳:6人、1歳:10人、2歳:12人)

補助内容

改修補助:補助基準面積(28人定員の分園必要面積相当)100m²

補助単価66千円/m²

66千円 × 100m² × 4/4

整備費上限(分園) 660万円

設備補助:国基準額(定員1人当たり) 43千円

43千円 × 28人 × 4/4

整備補助(定員28人の場合) 120.4万円

賃料補助:市内のオフィス平均月額賃料(円/m²)を適用 3,182円/m²

3,182円 × 100m² × 12ヵ月 × 3/4

賃料補助上限(年額) 286.3万円

保証金貸付:貸付条件は無利子、10年均等分割返済とする。

保証金は賃料の12ヵ月分を想定

3,182円 × 100m² × 12ヵ月

保証金貸付上限 381.8万円

区分	大阪	国基準	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	静岡市	名古屋市	京都市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市	千葉市	堺市				
定義	3歳未満児	3歳児	4歳児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児			
A 生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
B 前年度市民税非課税世帯	0	0	0	9,000	6,000	4,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
C 前年度市民税均等割のみ世帯	7,800	6,700	6,700					C1 市民税均等割世帯	第3 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯	C1 市民税均等割世帯		
	9,800	8,800	8,800	第3階層 市民税課税世帯				C2 市民税所得割5,000円未満	第4 市民税所得割世帯	C2 市民税所得割5,000円未満	C2 市民税所得割5,000円未満	C2 市民税所得割5,000円未満	C2 市民税所得割5,000円未満	C 市民税課税世帯	C2 市民税所得割4,300円未満	C2 市民税所得割世帯	C2 市民税所得割世帯	C2 市民税所得割世帯	C2 市民税所得割世帯	
	11,500	10,100	10,100	19,500	16,500	10,000	8,000	8,000	8,860	6,300	6,300	10,000	7,500	7,500	C3 市民税所得割5,000円以上	C3 市民税所得割5,000円以上	C3 市民税所得割5,000円以上	C3 市民税所得割5,000円以上	C3 市民税所得割5,000円以上	C3 市民税所得割5,000円以上
D 所得課税世帯	前年分所得課税額 1,300円未満	13,500	13,000	12,000					D1 2,400円未満	第5 17,000円未満	D1 2,400円未満	D1 14,000円未満	D1 8,000円未満	D1 8,000円未満	D1 16,000円未満	D1 6,800円未満	D1 11,180	8,930	D1 30,000円未満	
	前年分所得課税額 1,300円以上 6,800円未満	15,200	14,700	13,600					D2 2,400円以上 12,000円未満	第6 17,000円以上 80,000円未満	D2 2,400円以上 12,000円未満	D2 3,000円以上 15,000円未満	D2 11,900	10,900	D2 6,800円以上 13,600円未満	D2 17,100	15,600	D2 6,800円以上 13,600円未満	D2 14,960	12,570
	前年分所得課税額 6,800円以上 13,600円未満	17,800	17,000	15,700	第4階層 64,000円未満				D3 12,000円以上 24,000円未満	第7 80,000円以上 140,000円未満	D3 12,000円以上 24,000円未満	D3 13,300	12,000	D3 13,600円以上 20,800円未満	D3 13,600円以上 20,800円未満	D3 19,800	16,400	D3 13,600円以上 20,800円未満	D3 14,960	12,570
	前年分所得課税額 13,600円以上 40,000円未満	21,000	19,200	17,600	第5階層 64,000円以上 120,000円未満				D4 24,000円以上 40,000円未満	第8 140,000円以上 200,000円未満	D4 24,000円以上 40,000円未満	D4 14,800	13,000	D4 20,800円以上 40,000円未満	D4 20,800円以上 40,000円未満	D4 22,600	18,400	D4 20,800円以上 40,000円未満	D4 18,840	17,600
	前年分所得課税額 40,000円以上 64,000円未満	24,400	23,000	19,600	第6階層 160,000円以上 408,000円未満				D5 40,000円以上 80,000円未満	第9 200,000円以上 510,000円未満	D5 40,000円以上 80,000円未満	D5 21,300	15,600	D5 40,000円以上 64,000円未満	D5 40,000円以上 64,000円未満	D5 25,400	20,400	D5 40,000円以上 64,000円未満	D5 26,650	19,310
	前年分所得課税額 64,000円以上 88,000円未満	27,800	24,100	20,100	第7階層 160,000円以上 408,000円未満				D6 48,000円以上 72,000円未満	第10 510,000円以上	D6 48,000円以上 72,000円未満	D6 19,000	17,000	D6 64,000円以上 88,000円未満	D6 64,000円以上 88,000円未満	D6 28,200	22,400	D6 64,000円以上 88,000円未満	D6 26,650	19,310
	前年分所得課税額 88,000円以上 112,000円未満	32,200	26,400	21,600	第8階層 160,000円以上 408,000円未満				D7 72,000円以上 96,000円未満		D7 72,000円以上 96,000円未満	D7 29,000	26,500	D7 88,000円以上 112,000円未満	D7 88,000円以上 112,000円未満	D7 31,900	23,700	D7 88,000円以上 112,000円未満	D7 33,450	21,020
	前年分所得課税額 112,000円以上 160,000円未満	38,900	30,500	24,500	第9階層 200,000円以上 510,000円未満				D8 96,000円以上 120,000円未満		D8 96,000円以上 120,000円未満	D8 31,500	27,000	D8 112,000円以上 160,000円未満	D8 112,000円以上 160,000円未満	D8 35,600	25,000	D8 112,000円以上 160,000円未満	D8 40,760	22,730
	前年分所得課税額 160,000円以上 224,000円未満	44,600	32,200	25,900	第10階層 510,000円以上				D9 120,000円以上 140,000円未満		D9 120,000円以上 140,000円未満	D9 32,500	28,000	D9 160,000円以上 224,000円未満	D9 160,000円以上 224,000円未満	D9 39,300	26,300	D9 160,000円以上 224,000円未満	D9 47,520	24,440
	前年分所得課税額 224,000円以上 288,000円未満	48,200	33,800	27,400	第11階層 510,000円以上				D10 140,000円以上 168,000円未満		D10 140,000円以上 168,000円未満	D10 32,500	28,000	D10 224,000円以上 288,000円未満	D10 224,000円以上 288,000円未満	D10 46,950	25,300	D10 224,000円以上 288,000円未満	D10 55,800	31,100
	前年分所得課税額 288,000円以上 408,000円未満	50,500	35,400	28,900	第12階層 510,000円以上				D11 168,000円以上 216,000円未満		D11 168,000円以上 216,000円未満	D11 44,300	24,900	D11 288,000円以上 408,000円未満	D11 288,000円以上 408,000円未満	D11 52,450	28,500	D11 288,000円以上 408,000円未満	D11 61,600	28,300
	前年分所得課税額 408,000円以上 560,000円未満	52,200	36,900	30,300	第13階層 408,000円以上				D12 216,000円以上 240,000円未満		D12 216,000円以上 240,000円未満	D12 45,500	25,800	D12 408,000円以上 560,000円未満	D12 408,000円以上 560,000円未満	D12 55,400	29,800	D12 408,000円以上 560,000円未満	D12 63,000	31,500
	前年分所得課税額 560,000円以上	52,900	38,900	32,300	第14階層 510,000円以上				D13 240,000円以上 264,000円未満		D13 240,000円以上 264,000円未満	D13 45,500	30,000	D13 560,000円以上	D13 560,000円以上	D13 57,400	31,300	D13 560,000円以上	D13 61,600	28,300

(3)-

保育料の改定状況及び保育料の値上げによる増収額(最近5年間と新年度の予定)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
3歳未満児	最低額	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円
	最高額	52,900円	52,900円	52,900円	52,900円	52,900円	52,900円
3歳児	最低額	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円
	最高額	38,900円	38,900円	38,900円	38,900円	38,900円	38,900円
4歳以上	最低額	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円
	最高額	32,300円	32,300円	32,300円	32,300円	32,300円	32,300円
保育料値上げによる増収額		-	-	-	-	-	-

(3) -

保育料の徴収率(過去5年間)

	保育料徴収率
平成13年度	95.7%
平成14年度	95.9%
平成15年度	96.1%
平成16年度	95.5%
平成17年度	95.0%

(3) - ベビーホテルの実態調査の概要

年度	カ所数	児 童 数	備 考
15	62カ所	1,169人	平 16.3.31
16	62カ所	1,281人	平 17.3.31
17	62カ所	1,223人	平 18.3.31

(3) -

主要事業の予算推移 (過去 5 年間)

1 . 長時間保育

(単位 : 千円)

平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
774,794	769,058	770,159	778,760	749,693

(3) -

主要事業の予算推移 (過去 5 年間)

2 . 延長保育

(単位 : 千円)

平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
736,410	750,554	774,731	828,234	853,601

(3) -

主要事業の予算推移 (過去 5 年間)

4 . 夜間保育

(単位 : 千円)

平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
260,667	285,724	288,996	279,602	353,841

(3) -

主要事業の予算推移 (過去 5 年間)

5 . 1 歳児保育特別対策費

(単位 : 千円)

平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
667,036	688,145	681,612	738,558	734,169

民間社会福祉施設職員給与改善費 (保育所)

年度	予算額 (千円)
1 4	1, 4 7 3, 8 9 1
1 5	1, 4 2 5, 8 4 4
1 6	1, 3 5 8, 4 2 1
1 7	1, 1 5 4, 4 8 6
1 8	9 6 0, 6 3 1

(3) -

主要事業の予算推移 (過去 5 年間)

7 . 保育所運営費

(単位 : 千円)

平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
31,415,663	31,625,909	32,457,394	32,428,027	33,098,324

乳幼児医療費公費負担

(単位：千円)

年 度	金 額
1 4	7,368,471
1 5	6,884,339
1 6	6,911,500
1 7	5,539,846
1 8	4,954,884

(3) - 12. 児童手当の支給(金額、対象児、予算)

【金額】

年度	14	15	16	17	18
金額	第1子・第2子 5,000円	第1子・第2子 5,000円	第1子・第2子 5,000円	第1子・第2子 5,000円	第1子・第2子 5,000円
	第3子以降 10,000円	第3子以降 10,000円	第3子以降 10,000円	第3子以降 10,000円	第3子以降 10,000円

【対象児】

(各年度予算児童数 単位:人)

年度	14	15	16	17	18
対象児	112,537	116,035	164,846	174,372	222,574

【予算】

(単位:千円)

年度	14	15	16	17	18
予算額	7,625,095	7,863,380	11,175,380	11,815,810	15,031,835

平成18年4月改正

- ・ 支給対象年齢の延長

(改正前)

「小学校第3学年修了前」まで

(9歳到達後の最初の年度末まで)

(改正後)

「小学校修了前」まで

(12歳到達後の最初の年度末まで)

- ・ 所得限度額の緩和

支給率を概ね85%から概ね90%に引き上げ

平成19年度改正予定

- ・ 乳幼児加算創設

0～3歳未満の児童に対する児童手当の月額を一律1万円とし、

平成19年4月(6月支給分)から実施予定

ひとり親家庭医療費公費負担

(単位：千円)

年 度	金 額
1 4	2,308,118
1 5	2,392,532
1 6	2,627,475
1 7	2,333,201
1 8	2,308,094